



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年6月9日金曜日 第415号

◇ 目 次 ◇ 告 示

愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更..... (税務課) ... 642
 指定自立支援医療機関の指定..... (障がい福祉課) ... 642
 登録研修機関の変更..... (") ... 643
 保安林予定森林..... (森林整備課) ... 643
 義務付保の同意を求めるとの事前届出及び指定漁船調書の縦覧..... (水産課) ... 643
 土地改良区役員の就退任の届出(4件)..... (中予地方局農村整備第一課、南予地方局農村整備課) ... 643
 道路の供用開始(県道宇和島城辺線)..... (南予地方局管理課) ... 645
 落札者等の告示..... (警察本部会計課) ... 645

公 告

愛媛県立高等学校空調設備の借入れ及び保守管理等業務(電気式)..... (高校教育課) ... 645
 愛媛県立高等学校空調設備の借入れ及び保守管理等業務(ガス式)..... (") ... 647

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第689号

愛媛県県税賦課徴収条例施行規則(昭和29年愛媛県規則第38号)第3条第1項の規定により、令和5年5月26日次のとおり愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更を許可した。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中村時広

指定番号	売りさばき人氏名	変更事項	
		新	旧
26	愛媛県猟友会 大洲支部 支部長 城戸 哲雄	1 住所 大洲市柚木340-29 2 売りさばき所 大洲市柚木340-29	1 住所 大洲市柚木295 2 売りさばき所 大洲市柚木295

27	愛媛県猟友会 八幡浜支部 支部長 菊池 生一	1 住所 八幡浜市矢野町五丁目38番地1 2 売りさばき所 八幡浜市矢野町五丁目38番地1	1 住所 八幡浜市38 2 売りさばき所 八幡浜市38
----	---------------------------------	--	--------------------------------------

○愛媛県告示第690号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地	開設者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
テイクしもあがわ薬局	伊予市下吾川1002番地1	有限会社 テイク・ディスプレイ	伊予市下吾川380番地112	代表取締役 鬼嶋 武敏	薬局(育成医療・更生医療)	令和5年5月1日
有津おかもと薬局	今治市伯方町有津甲2330番地2	有限会社 岡本薬局	今治市伯方町有津2337番地2	代表取締役 岡本 道周	薬局(育成医療・更生医療)	令和5年5月3日

○愛媛県告示第691号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第18条の規定により、登録研修機関から次のとおり登録研修機関の事業所の名称を変更する旨の届出があった。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

登録研修機関		かくだん 喀痰吸引等研修の業務を行う事業所		変更年月日
名 称	住 所	名 称	所 在 地	
株式会社土屋	岡山県井原市井原町192番地2 久安セントラルビル2階	(変更後) 土屋ケアカレッジ 新居浜教室	愛媛県新居浜市松木町5番1号	令和5年4月1日
		(変更前) 土屋ケアカレッジ四国		

○愛媛県告示第692号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 保安林予定森林の所在場所
松山市元怒和乙445の1、乙447の1、乙447の4、乙449の1
- 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

- 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び松山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第693号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同政令第5条第3項の規定により、1のとおり公示し、及び2のとおり指定漁船調書を縦覧に供する。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 届出事項

(中予地方局農林水産振興部水産課管内)

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名			加 入 区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
松山市高浜町1丁目1405 稲 田 節 典	松山市高浜町4丁目1503 - 73 山 崎 玉 樹	松山市高浜町6丁目1683 - 1 網 矢 誠 司	高 浜	愛媛県漁業協同組合高浜支所
松山市高浜町6丁目1777 - 8 網 矢 隆	松山市高浜町6丁目1784 - 7 沖 野 安 夫	松山市高浜町3丁目1503 - 83 植 田 進 造	高 浜	松山市漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- 縦覧期間
令和5年6月9日から23日まで
- 縦覧場所
中予地方局農林水産振興部水産課

○愛媛県告示第694号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市祝谷土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月9日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 清 俊	松山市南白水1丁目乙540
"	古 茂 田 和 典	松山市祝谷2丁目9 - 16
"	野 本 國 孫	松山市祝谷6丁目1201 - 1
"	栗 林 昭 三	松山市祝谷5丁目4 - 5
"	西 山 昭 広	松山市祝谷町1丁目6 - 23
"	松 原 直 人	松山市祝谷2丁目8 - 10

"	栗林正幸	松山市祝谷5丁目4-9
"	野本義之	松山市祝谷4丁目10-20
"	野本桂子	松山市祝谷5丁目7-4
"	丸山直樹	松山市祝谷6丁目1030
"	國廣健三	松山市祝谷6丁目1085-4
"	古茂田修	松山市祝谷6丁目1276
"	白石徳広	松山市祝谷4丁目3-19
監事	古茂田宏則	松山市祝谷町1丁目7-4
"	杉原千鶴	松山市祝谷6丁目1101-14

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	松本清俊	松山市南白水1丁目乙540
"	栗林昭三	松山市祝谷5丁目4-5
"	古茂田和典	松山市祝谷2丁目9-16
"	野本國孫	松山市祝谷6丁目1201-1
"	山本良文	松山市祝谷町1丁目7-22
"	松原直人	松山市祝谷2丁目8-10
"	栗林正幸	松山市祝谷5丁目4-9
"	野本義之	松山市祝谷4丁目10-20
"	野本桂子	松山市祝谷5丁目7-4
"	丸山直樹	松山市祝谷6丁目1030
"	國廣健三	松山市祝谷6丁目1085-4
"	山田明和	松山市祝谷6丁目1262-2
"	白石徳広	松山市祝谷4丁目3-19
監事	松本邦男	松山市祝谷5丁目3-26
"	古茂田宏則	松山市祝谷町1丁目7-4

○愛媛県告示第695号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市堀江町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月9日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	高橋和志	松山市堀江町甲1767番地7
"	高須賀一喜	松山市堀江町甲1675番地
"	得松省二	松山市堀江町甲1490番地
"	吉川正宏	松山市堀江町甲1583番地
"	高橋伸治	松山市堀江町甲1499番地
"	安井和久	松山市堀江町甲843番地19
"	村上シズエ	松山市堀江町甲1694番地
"	杉田信昭	松山市堀江町甲1792番地4
"	松田昭則	松山市堀江町甲1776番地
"	芳野豊志	松山市堀江町甲2036番地
監事	高木一男	松山市堀江町甲1450番地
"	杉田秀夫	松山市堀江町甲1783番地1
"	石崎英二	松山市堀江町甲1759番地5

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	高橋和志	松山市堀江町甲1767番地7
"	高須賀一喜	松山市堀江町甲1675番地
"	得松省二	松山市堀江町甲1490番地
"	三好榮介	松山市堀江町甲1527番地4
"	太田訓史	松山市堀江町甲1554番地7
"	安井和久	松山市堀江町甲843番地19
"	渡部誠	松山市堀江町甲2085番地
"	杉田信昭	松山市堀江町甲1792番地4
"	松田昭則	松山市堀江町甲1776番地
"	芳野豊志	松山市堀江町甲2036番地
監事	高木一男	松山市堀江町甲1450番地
"	杉田秀夫	松山市堀江町甲1783番地1
"	石崎英二	松山市堀江町甲1759番地5

○愛媛県告示第696号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市和気浜土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月9日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	芳野紀由	松山市和気町1丁目195-6
"	小笠原壮一	松山市和気町2丁目1014
"	芳野資大	松山市和気町1丁目241
"	芳野克久	松山市和気町1丁目196
"	河内正利	松山市和気町2丁目1033
"	芳野惠三	松山市和気町2丁目1019
"	芳野公英	松山市和気町1丁目212
"	芳之内準	松山市和気町2丁目970-1
監事	芳野英治	松山市和気町1丁目197
"	濱岡英俊	松山市辰巳町7-35
"	芳野光男	松山市和気町1丁目193-4

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	芳野紀由	松山市和気町1丁目195-6
"	小笠原壮一	松山市和気町2丁目1014
"	芳野國廣	松山市和気町1丁目217
"	芳野克久	松山市和気町1丁目196
"	河内正利	松山市和気町2丁目1033
"	芳野惠三	松山市和気町2丁目1019
"	芳野公英	松山市和気町1丁目212
"	芳之内準	松山市和気町2丁目970-1
監事	芳野英治	松山市和気町1丁目197
"	濱岡英俊	松山市辰巳町7-35
"	芳野龍男	松山市和気町1丁目220

○愛媛県告示第697号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、宇和海地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月9日

愛媛県南予地方局長 阿部 恭司

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	中平政志	宇和島市遊子3911番地
"	山本一也	宇和島市下波745番地
"	志波泰映	宇和島市下波3781番地
"	田中久仁	宇和島市遊子5383番地
"	磯崎弘	宇和島市下波5442番地
"	酒井年治	宇和島市下波3140番地2
"	中村八十幸	宇和島市下波2608番地
"	濱田義比古	宇和島市下波2298番地
"	濱田寅文	宇和島市下波1278番地
"	壽崎光雄	宇和島市下波1238番地
"	古谷和重	宇和島市遊子4263番地
"	梶原永裕	宇和島市遊子3609番地
"	岩本佳和	宇和島市遊子2911番地
"	村中八寿藤	宇和島市遊子2066番地
"	濱田金久	宇和島市遊子1317番地

監事	加藤定二	宇和島市遊子4656番地
"	浅井信昭	宇和島市下波4485番地
"	笹岡重昭	宇和島市和霊町1241番地

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	福本義和	宇和島市下波914番地
"	中平政志	宇和島市遊子3911番地
"	志波泰映	宇和島市下波3781番地
"	古谷善秀	宇和島市遊子4226番地
"	磯崎弘	宇和島市下波5442番地
"	浅井信昭	宇和島市下波4485番地
"	石川秀樹	宇和島市下波3734番地
"	中村八十幸	宇和島市下波2608番地
"	石崎大樹	宇和島市下波1351番地2
"	壽崎平亀	宇和島市下波1226番地
"	石城行宏	宇和島市遊子5221番地
"	廣瀬統宇	宇和島市遊子4447番地
"	山内平吉	宇和島市遊子2852番地
"	木村善満	宇和島市遊子2105番地
"	佐々木 堅	宇和島市遊子1410番地
監事	濱田義比古	宇和島市下波2298番地
"	柴田 治	宇和島市遊子3202番地

○愛媛県告示第698号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	宇和島城辺線	宇和島市津島町下畑地乙575番2	令和5年6月9日

○愛媛県告示第699号

次のとおり落札者を決定した。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
ヘリコプター12か月定期点検整備	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和5年4月27日	中日本航空株式会社 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2番地	135,740,000円	一般競争入札	令和5年3月17日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立高等学校空調設備の借入れ及び保守管理等業務（電気式）

(2) 借入物品名及び数量

愛媛県立高等学校空調設備の借入れ 一式

ただし、空調機器及び受電設備（以下「空調設備」という。）の設置工事（設置に必要な資材を含む）並びに保守管理及び修繕を含む。

数量は以下のとおり。

5校203教室

(3) 借入物品の内容等

仕様書による。

(4) 借入期間

各高等学校の空調設備は、令和6年3月31日までに設置を完了し、稼働可能な状態にすることとする。

借入期間は、空調設備を稼働可能な状態にした日の属する月の翌月から15年間（180箇月）とする。

なお、借入期間は、15年間経過後、空調設備に特に異常がない場合は、サービス利用料金等について協議した上で、延長できるものとする。

(5) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、(2)に要する総額を借入期間（180箇月）において均等に分割した1月当たりのサービス利用料金の金額とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年3月31日までに、要求する仕様の空調設備を確実に納入し、各高等学校への空調設備の設置工事が実施できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 空調設備に係る保守管理及び修繕の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) この入札公告の日から過去5年に種類及び規模を同じくする契約を締結し、かつ、これらを全て誠実に履行している実績がある者であること。
- (5) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中いない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課施設管理グループ
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2951

- (2) 入札書の受領期限

令和5年7月21日（金）から7月24日（月）午前9時59分までの執務時間中（愛媛県の休日定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。ただし、郵送等による場合は、7月21日（金）午後5時15分までに必着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

令和5年6月9日（金）から6月30日（金）までの執務時間中に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県ホームページにおいて公表する。

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月24日（月）午前10時00分

愛媛県庁第一別館10階 教育委員会会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札仕様確認書を知事に提出し、2に掲げる資格を有することの確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和5年6月30日（金）午後5時15分まで

イ 受付場所

3の(1)に掲げる場所

ウ 提出方法

持参又は郵送等

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be leased: Ehime Prefectural High School Air conditioning , 1 set

- (2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 24 July 2023

(tenders submitted by mail: 5:15 p.m. , 21 July 2023)

- (3) For further information , please contact: Facilities Administration Section , High School Education Division ,

Guidance Department, Ehime Prefectural Board of Education, Ehime Prefectural Government, 4 4 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2951

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年6月9日

愛媛県知事 中村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立高等学校空調設備の借入れ及び保守管理等業務（ガス式）

(2) 借入物品名及び数量

愛媛県立高等学校空調設備の借入れ 一式
ただし、空調機器及び受電設備（以下「空調設備」という。）の設置工事（設置に必要な資材を含む）並びに保守管理及び修繕を含む。

数量は以下のとおり。

1校52教室

(3) 借入物品の内容等

仕様書による。

(4) 借入期間

各高等学校の空調設備は、令和6年3月31日までに設置を完了し、稼働可能な状態にすることとする。

借入期間は、空調設備を稼働可能な状態にした日の属する月の翌月から10年間（120箇月）とする。

なお、借入期間は、10年間経過後、空調設備に特に異常がない場合は、サービス利用料金等について協議した上で、最長6年間延長できるものとする。

(5) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、(2)に要する総額を借入期間（120箇月）において均等に分割した1月当たりのサービス利用料金の金額とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年3月31日までに、要求する仕様の空調設備を確実に納入し、各高等学校への空調設備の設置工事が実施できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 空調設備に係る保守管理及び修繕の体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) この入札公告の日から過去5年に種類及び規模を同じくする契約を締結し、かつ、これらを全て誠実に履行している実績がある者であること。

(5) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課施設管理グループ
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2951

(2) 入札書の受領期限

令和5年7月21日（金）から7月24日（月）午前10時29分までの執務時間中（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。ただし、郵送等による場合は、7月21日（金）午後5時15分までに到着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

令和5年6月9日（金）から6月30日（金）までの執務時間中に(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県ホームページにおいて公表する。

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月24日（月）午前10時30分

愛媛県庁第一別館10階 教育委員会会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札仕様確認書を知事に提出し、2に掲げる資格を有することの確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和5年6月30日（金）午後5時15分まで

イ 受付場所

3の(1)に掲げる場所

ウ 提出方法

持参又は郵送等

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be leased: Ehime Prefectural High School Air conditioning , 1 set
- (2) Time limit of tender: 10:29 a.m. , 24 July 2023
(tenders submitted by mail: 5:15 p.m. , 21 July 2023)
- (3) For further information , please contact: Facilities Administration Section , High School Education Division , Guidance Department , Ehime Prefectural Board of Education , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2951